



「子ども・子育て支援策」について

現在、都市部を中心にたくさんの待機児童が存在します。一方で子どもの数の減少により、近くに保育所がなくなった地域もあります。また、核家族化や高齢化、地域の中でのつながりの希薄化により、家庭や地域での子育て力が低下していると言われています。

そこで、現在国が社会保障・税一体改革のもとで進めている、子ども・子育て支援策をご紹介します。

（１）待機児童の解消のため、保育の受け入れ人数を増やします

1-1 市町村は、待機児童解消を計画的に進め、国もこれを支援するとしています。

市町村は地域の子ども・子育て家庭の状況やニーズを調査し、認定こども園、幼稚園、保育所などの整備を進め、これらに保育ママ・小規模保育などを組み合わせて、待機児童の解消を計画的に進めようとしています。

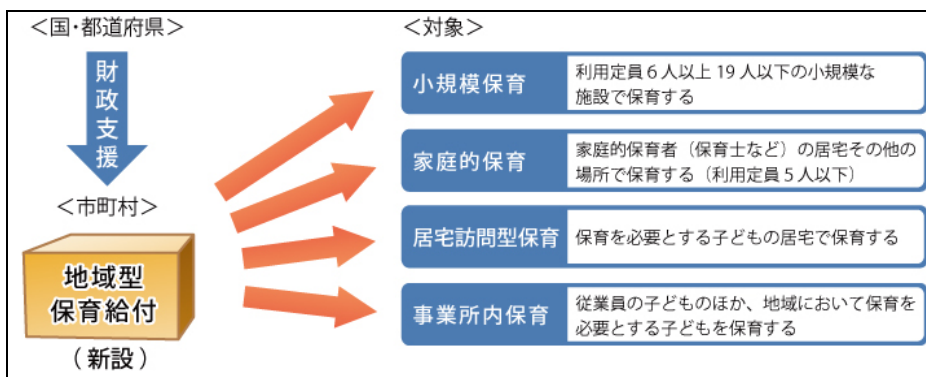
1-2 保育所、認定こども園等について、基準を満たせば、原則認可します。

現在は、保育所の認可にあたり、基準を満たしても施設が認可されないことがありました。

今後は、既に保育所等が供給過剰になっているような場合等を除き、基準を満たせば認可しなければならない仕組みとすることで、保育需要の増大に機動的に対応しようとしています。

1-3 小規模保育等への財政支援を新たに行います。

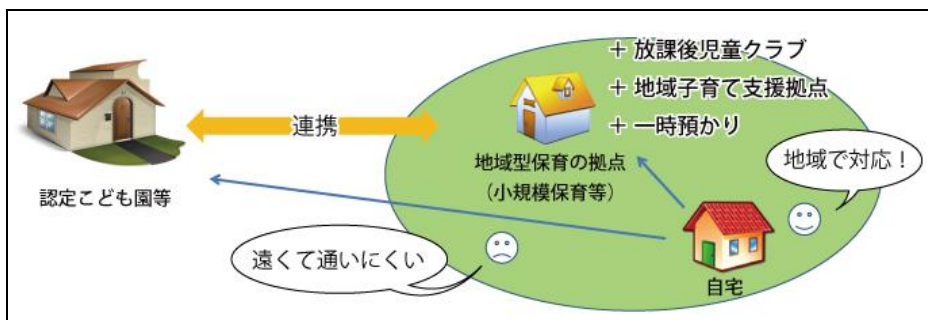
地域型保育（小規模保育、家庭的保育など）への給付（地域型保育給付）を新たに創設することで、多様な保育を充実させ、受け入れられる子どもの人数を増やそうとしています。



（２）子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

・子どもが減少している地域では、保育所の統廃合などで、遠くの施設を利用したり、利用を断念したりしている実態があります。これを改善するため、小規模保育などの地域型保育を活用し、身近な地域の保育機能を確認します。このため、地域型保育への給付制度を新たに創設し安定的な運営が可能となる仕組みにしています。

・地域型保育の拠点（小規模保育など）は、認定こども園等との連携により保育内容の充実を図るとともに、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどを併設することで、地域の多様な保育ニーズにも対応しようとしています。



(3) 子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。

保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、全ての家庭を対象に、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、財政支援を強化しようとしています。

(支援の例)

- ・親子が交流できる拠点の設置数増加　《目標：2014 年度末 10,000 力所》
- ・一時預かりの増加
- ・放課後児童クラブの増加（対象児童を小6まで拡大します）　《目標：2017 年度末 129 万人》

(4) 質の高い幼児期の教育・保育を一体的に提供します。

認定こども園制度を改善し教育と保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園への移行等を進めています。
 ○現状では、3歳以上の子どもの約5割が教育を行う幼稚園、約4割が保育を行う保育所に通っています。
 今後は、教育と保育の両方を一体的に行う幼保連携型認定こども園への移行を促進しようとしています。

	幼稚園	幼保連携型認定こども園	保育所
施設の 位置づけ	学校 (学校教育を行う施設)	学校及び児童福祉施設 (学校教育と保育を行う施設)	児童福祉施設 (保育を行う施設)
職員の 資格	幼稚園教諭免許	幼稚園教諭免許 及び保育士資格併有 (経過措置あり)	保育士資格
移行促進			

○認定こども園は、保護者の働き方に関係なく、就学前の子どもに教育・保育を提供する施設です。

これまで、幼保連携型認定こども園を設置するには、幼稚園と保育所それぞれとしての認可などが必要でした。新たな幼保連携型認定こども園では、二重行政を解消し、認可・指導監督・財政措置等を一本化しようとしています。

○また、認定こども園・幼稚園・保育所を利用する保護者に対して「施設型給付」を支給（施設が代理受領）する共通の仕組みを創設することで、これまでバラバラだった財政支援の仕組みを一本化し、認定こども園等に対して安定した財政支援を行おうとしています。

※市区町村への問い合わせなどもお手伝いさせていただきますので、下記までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】 株式会社日本デイケアセンター
 東京都千代田区猿樂町 2-2-3
 TEL 03-3293-1581(代)

自治医大卒業生女性医師支援専用アドレス：ikuji-sodan@nihon-daycare-center.co.jp